Design the New Style of the Town Hall -Through the Ora-machi new town hall design competition-

Department of Infrastructure Systems Engineering
1055158

Yasuo MATSUMOTO

Abstract

In the near future, rebuilding of the town halls will be expected to increase with the mergers of local governments. It is, therefore, the new town hall must be able to respond to every alternative applications. Municipal inhabitants are in need of multifunctional new town hall.

"Design the New Style of the Town Hall" is proposed in the master's design through the Ora-machi new town hall design competition.

The theme of design is construction of the cultural and functional building as a base in Gunma Prefecture Ora Town.

So, the direction of the design is decided as follows;

- 1. Creation of community space where encourage the cultural and social communication
- 2. Creation of sense of strong solidarity in region
- 3. Design of appealing pedestrian spaces and cityscapes
- 4. Design of flexible building
- 5. Creation of fluid and organic building

The concepts of this design are the following things;

- 1. town hall without backside
- 2. Rhythmical town hall
- 3. town hall with roof garden

Keyword:

mergers of local governments, Ora Town, multifunctional town hall, alternative applications, flexible and extendable, fluid and organic, community participation

修士設計要旨

新しい庁舎の設計

―邑楽町役場庁舎等設計者選定住民参加型設計提案競技を通じて―

社会システム工学コース 1055158

松本 康夫

目的・構成

近い将来、市町村合併に伴い庁舎の建て替えが増えることが予想され、将来的な用途変更にもある程度柔軟に対応できる庁舎が求められている。

従来の庁舎建築のような事務的な機能だけではなく、さまざまな機能が付加した多機能な庁舎が、市町村民にとって利用しやすく、今後必要になってくると考えられる。そういったさまざまな機能が空間的にも運営的にも一体化された、流動的かつ有機的な庁舎を設計しなければいけない。

本修士設計では、「邑楽町役場庁舎等設計者選定住民参加型設計提案競技」を通じて、新しい庁舎を 設計することと同時に優秀案との比較検討を目的としている。

本修士設計は8つの章から構成されている。

第1章では、「邑楽町役場庁舎等設計者選定住民参加型設計提案競技」の応募要項を整理し、設計競技の主旨や基本構想、基本計画を把握する。第2章では、群馬県邑楽町の人口や気候、そして敷地の現状を調査し、第3章では、現邑楽町役場の現状を調査することで、現役場の問題点を整理し、第4章では、第3章で挙げられた問題点をふまえて、課題を整理し、設計の方向性を決定した。

第1章から第4章までの資料をもとに、第5章では、実際に形や機能のスタディを3段階に渡って検討した。そして、第6章では実際に提出したプレゼンテーションボードを紹介し、コンセプトや平面図等を示している。第7章では、上位入選作品の5作品を紹介し、第6章で示した自分の提案書と、第7章での最優秀案と類似案との比較検討を行っている。

最後に結論として、今後必要とされる庁舎像を、今回の設計競技をふまえて列挙し、本修士設計をま とめた。

設計競技の概要

現庁舎は昭和33年に建設され、その後人口増加や行政需要の多様化により増築等を繰り返してきたが老朽、狭隘、分散化等により、町民に十分なサービスを提供することが難しくなりつつある。このため、新庁舎建設については町の第四次総合計画において、町民にとって親しみやすく、文化的・機能的な庁舎の建設を推進することがうたわれている。

町の拠点施設としての庁舎、および地域文化の活性化に大きく寄与すると思われる多目的施設を建設 することが、町の大きな課題となっている。

計画条件

計画地 群馬県邑楽郡邑楽町大字中野 2569•2570•2680~1 他

敷地面積 約 23,000m2

敷地法的条件 建蔽率 70% / 容積率 400% / 市街化調整区域

延べ床面積 10,300m2

庁舎 6,500m2 / 多目的施設 3,300m2 / 附属施設 500m2

建築工事費 + 外構工事費 38 億 5 千万円

建築工事費37億円/外構工事費1億5千万円

敷地内駐車台数 屋内・乗用車数台/大型バス2台、屋外・60~70台

現状の問題点

(1)将来の市町村合併の可能性

将来の市町村の合併によって、新しい庁舎は多機能性が求められる。

(1)人口增加

人口の増加に伴い、高齢者世帯の増加が考えられる。また、職員数の増加により、余裕をもった広さの施設が求められる。

(1)ライフスタイルの変化と多様化

高齢者(単身者・夫婦世帯) ファミリー世帯、学生等、多様なライフスタイルに対応可能な施設が求められる。

高齢化や高度なライフタイルの変化へ柔軟に対応できる施設が求められる。

(1)南北に特徴のある敷地

北側にはシンボルタワーと直売センター、公園、そして南側には川や親水公園が存在し、そのような特徴的なスペースに挟まれた敷地には、それらの関係を切らない施設が求められる。

設計の方向性

- (1)地域の文化的・社会的な交流を促す、コミュニティ空間の創出 普段からなにげない交流が可能な庁舎を設計する。
- (1)周辺との強い連帯感の創出

敷地に隣接する各スペースとの関係をより深め、地域の文化的・社会的な交流を促すコミュニティ空間を設計する。

- (1) 邑楽町周辺の文化核への玄関口にふさわしい、魅力あるまちづくり にぎわいを形成する歩行者空間・町並みを設計する。
- (1)柔軟な施設の設計

市町村合併に伴う将来的な用途変更にも柔軟に対応可能な施設を設計する。

(1)流動的・有機的な施設の創出

新しいサービスに対応するためのさまざまな機能が、空間的にも運営的にも一体化された流動的かつ有機的な施設を設計する。

コンセプト

(1) 裏表のない庁舎

北側にはシンボルタワー、南側には平地林や公園。そういったものに挟まれた敷地に、その両側に開いた裏表のない庁舎を提案する。変則的なかたちの敷地にうねるように配置し、そこに生まれた庭でいるいろな活動を展開し、その活動がシンボルタワー側に、そして公園側に広がっていく。うねるように配置することで広い敷地を余すことなく有効利用できる。

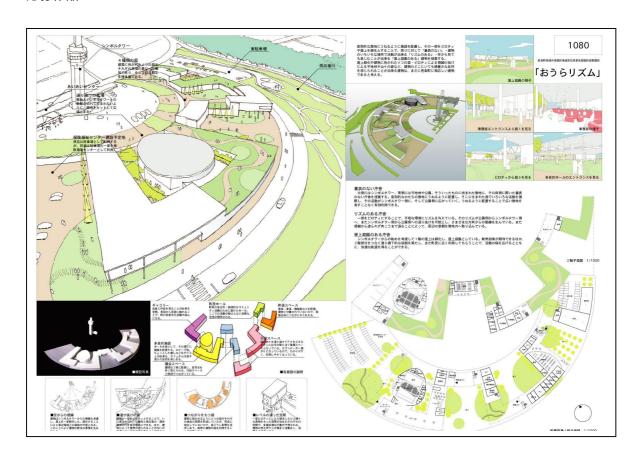
(2)リズムのある庁舎

一部をピロティにすることで、平坦な環境にリズムを与えている。そのリズムが公園側からシンボルタワー側へ、またシンボルタワー側から公園側への通り抜けを可能とし、さまざまな方向からの動線を生んでいる。また視線から遮られず向こうまで通ることによって、周辺の景観を敷地内へ取り込んでいる。

(3)屋上庭園のある庁舎

シンボルタワーからの眺めを考慮して1階の屋上は緑化し、屋上庭園としている。断熱効果が期待できるほか、2階部分をつなぐ渡り廊下的な役割を果たし、また町民に広く利用してもらうことで、活動の幅を広げるとともに、快適な眺望を得ることができる。

応募作品



まとめ

今後の庁舎像とは、以下の5点のことに配慮が必要であることが今回の設計競技を通じてわかった。

- 1. つくりながら考える・使いながらつくる
- 2. 建物の完成が、庁舎の完成ではない
- 3. 住民が自由に意見を述べることができる
- 4. 増改築をしても薄れないシステムの構築
- 5. 地域の固有性を表現した庁舎